

有明海漁民・市民ネットワーク 2017年度/第16回総会

2017年6月3日(土) 14:30～17:30

福岡県大牟田文化会館 3階 第一研修室にて

プログラム

- 14:30～ 1 代表挨拶
- 2 来賓挨拶
- 3 年間活動経過・会計報告・監査報告・活動方針・次期役員体制
- 15:30～ 4 最近の有明海・調整池の調査から 高橋 徹 先生
- 16:00～ <休憩>
- 16:10～ 5 訴訟・和解協議の経過と展望 堀 良一さん
- 16:30～ 6 意見交換
- ・ 現地の動き
 - ・ 漁業被害の情報共有
 - ・ 漁民ネットとしての今後のとりくみ
 - ・ 漁民向け企画 →
 - ・ 世話人会の持ち方 →
 - ・ その他
- 17:15～ 7 まとめ

● 有明海漁民市民ネットワーク 2016年度の活動・諫早問題の経過

2016年

- 6月18日 柳川で漁民ネット2016年度/第15回定期総会
- 6月20日 漁業者、福岡高裁で諫早和解の枠組み見直し要求
- 6月22日 鳩山邦夫・元法相が死去
- 6月23日 有明海沿岸3漁協、国の和解案を拒否へ
- 6月24日 有明海評価委小委員会（第14回）開催
- 6月27日 諫早開門求め3県集会 佐賀市で漁業者ら40人
- 6月28日 長崎地裁で6回目の和解協議。国、社団法人設立を提案。「新味ない」漁業者批判
- 6月29日 アオコ無害化ロボットが公開、エビスマリンと長崎大
- 6月30日 和解へ「真摯に対応」 農村振興局長、山口知事（佐賀）と面会
- 7月21日 貧酸素水塊が大規模発生 県沖の有明海、4年ぶり
- 7月27日 7回目の和解協議。長崎地裁、次回（9月6日）までに各団体に基金案の諾否を聴くよう国に求める。「40億円程度では少ない」との言及も。
- 7月28日 基金案に福岡県は難色。国が概要説明
- 8月2日 農村振興局長が3県漁業団体に基金案を説明。漁連側は難色。
有明海・熊本 佐賀>赤潮警報を解除
- 8月3日 農水省、基金案賛同求める。長崎県賛意、県漁連は中立
- 8月4日 熊本・佐賀県も基金案に難色。賛同は長崎県のみ
- 8月5日 熊本>有明海で赤潮警報
- 8月8日 福岡高裁、和解協議「関心ある」
- 8月17日 3県漁協 開門要求の原則確認、基金案には賛否示さず
- 8月18日 佐賀県知事会見、“諫早基金案”に不快感。 国に誠実対応求める
- 8月24日 山本農相と中村長崎県知事が農水省内で面会
- 8月26日 山本農相、諫早視察。佐賀県知事、3県漁協、開門派と面談
3県漁協、基金案拒否と早期開門、裁判とは無関係の再生事業の確保を求める要望書提出
熊本県水産センター、有明海に赤潮警報
- 8月27日 山本農相、長崎県知事、開門阻止派と面談
山本農相、4県連絡協議会で和解協議とは切り離れた基金案検討を指示
- 8月31日 農水省概算要求、開門予算額示さず。有明海再生費は17億円
- 9月2日 有明海漁場環境改善連絡協議会、開門問題と切り離れた上で10月中に基金案をまとめることを確認／農水省側、「開門問題は別の場で議論する」
- 9月6日 第8回和解協議。長崎県=基金案に賛成、長崎の漁業団体=中立、福岡、佐賀、熊本の3県とその漁業団体=開門しないという前提条件に難色、基金の中身については話し合いに応じる意向を示す。
国、「10月末までに基金案まとめる」。長崎地裁、次回期日に検討状況の報告を求める
- 9月8日 山口佐賀県知事、基金案の混在を懸念
- 9月15日 有明海評価委小委員会（第15回）開催
- 9月16日 長崎地裁と別に協議を・福岡高裁で漁業者側提案。高裁、「地裁での協議を見極めたい」
- 9月21日 有明海漁場協で、国は「基金案と和解、いずれ接点を」「協議会での議論は、従来から漁業団体が求めている基金」と説明
佐賀県漁協、「諫早調整池の排水をこまめに」と佐賀県知事に要請
- 9月26日 第9回和解協議。国、「基金案について個別にヒアリングする」「10月中に基金案をまとめ、11月1日の協議で報告する」「開門の是非を議論する場合は、協議会とは別につくる必要」と説明
- 9月27日 農水省との意見交換@太良町。漁業者側は厳しく追及するも、国は曖昧な説明に終始
- 10月1日 漁民ネット世話人会@柳川市大和漁村センター
- 10月18日 4県協議幹事会、国の基金素案を漁業者側了承せず

質問主意書（大串議員）の答弁で、「基金案は和解勧告に沿ったもの」「基金案を人質にした再生予算削減の説明はしていない」

- 10月22日 佐藤正典先生のウナギ講演会@諫早市内
- 10月27日 最高裁要請行動&農水省との意見交換@農水省内。豊調査官「基金の大枠は合意」と反論
- 10月29日 アゲマキ増加、放流奏功か 一気に10倍超（15年度 鹿島沖）
- 10月31日 タイラギ生息調査、55ヵ所の定点観測で成貝は1個
- 11月1日 第10回和解協議。国、基金成案示せず。地裁、「次回12月の期日で国が最終案を示し、それぞれの意見を出した上で2月か3月にまとめたい」
国、4県の漁業団体に基金案を再度説明。漁業団体、大規模な漁場改善事業求める
- 11月2日 有明海評価委小委員会（第16回）開催
- 11月8日 4県漁業団体、開門と関係ない基金創設を求めて、農水大臣と面談。和解協議が不成立なら有明海再生の予算も減額するという国の説明は容認できないと抗議
- 11月10日 福岡高裁協議で、国、基金額提示の作業を進めていることを伝達
- 11月12日 漁民ネットと諫早湾開門研究会議の会合@東京・駒込
- 11月14日 雑誌「有明海の環境と漁業」第1号発行（漁民ネット）
- 11月15日 農水省との意見交換@国会内。漁業者側、国の二枚舌を追及
- 11月22日 金田法相「最高裁の統一的判断を求めていく立場に変わりはない」（参院法務委、山下雄平議員の質問）
- 11月24日 農水省との意見交換@長崎市内。議論は平行線／諫干営農地の野菜畑、カモ食害深刻
- 11月25日 タイラギ生息調査（大牟田沖） 成貝採集されず 5季連続の休漁見通し
山本農相「裁判所が新しい前提で和解を提案した場合でも、裁判所の訴訟指揮に従う」
麻生財務相「速やかに決着が図られることを期待している」と答弁（衆院決算委、大串博志議員の質問）
有明海評価委小委員会（第17回）開催。事務局より報告書素案が示される
- 11月30日 国が基金の最終案を地裁に提出。規模は100億円に 漁業者側「極めて不当」 佐賀県も不快感示す。営農者「基金による和解で、早く訴訟が終わってほしい」
- 12月2日 福岡・佐賀潜水器協議会、タイラギ5季連続休漁を決定
- 12月3日 熊本県漁連の会合で、農政局が基金案説明
- 12月8日 漁民ネット、長崎地裁と福岡高裁に開門を含めた和解協議を求める要請書を提出
- 12月10日 佐賀県有明海漁協、国の基金案を拒否する方針を固める
- 12月12日 第11回和解協議。国、100億円の基金案提示。次回1/17協議までに、4県とその漁業団体の意見を聞き取って提出することを、国に指示。 1/23, 2/24, 3/27の期日も入れる
- 12月13日 福岡高裁協議、「長崎地裁の動向を見守る」
- 12月14日 3県漁業団体と漁業者側弁護団 基金案で意見交換
- 12月16日 福岡有明海漁連、組合長会議で「開門の旗は降ろさないことを前提に」基金案に前向きな方針を決める／長崎県漁連、基金案了承
- 12月17日 漁民ネット事務局、大浦～有明町へ、原告漁民との懇談
- 12月18日 漁民ネット事務局、島原～福岡・中島 漁民と話し合い
- 12月19日 熊本県漁連有明海再生委、基金案容認が大勢「海の再生が急務」。28日に賛否決定
- 12月20日 佐賀県議会、開門調査を求める意見書を全会一致で可決。早期調査と常設基金求める
- 12月21日 3県漁連幹部が協議、足並みをそろえることを申し合わせ
- 12月22日 有明海評価委（第39回）／熊本河内漁協、投票で基金受け入れが圧倒
- 12月23日 来年度予算案で開門関連に61億円計上
- 12月24日 佐賀有明海漁協の支所長会議、赤潮の影響で延期している冷凍ノリ網の張り込みを1月6日に行うことを決定。 27日に国の説明を聞くことも決定。
- 12月25日 福岡県漁民有志120人（賛同署名250名）が、同漁連に基金案受け入れ撤回を求める要請
- 12月27日 国、基金案を佐賀県有明海漁協に説明。
- 12月28日 熊本県漁連、組合長会議で賛成多数により基金案受け入れを決定。「基金案不調の場合は、再び開門の旗掲げる」

2017年 1月1日 漁民ネット通信 39号発行

1月3日 有明海4県漁民有志が海上デモ、約100隻が排水門前に集結

1月4日 水産研究教育機構（横浜市）がタイラギ稚貝の大量生産に成功

1月6日 佐賀有明海漁協大浦支所、基金案拒否を決定

1月9日 佐賀有明海漁協、基金案拒否を全会一致で確認

1月10日 福岡有明海漁連、熊本県漁連、基金案受け入れを正式決定

室本隆司農村振興局次長、「基金導入後も年18億円規模の有明海再生対策事業は継続し、予算確保に全力を挙げていく」と明言

漁業者側弁護団が基金案協議打ち切り要求へ

1月12日 3県漁業団体トップ会談、統一回答断念を確認

1月13日 農水省幹部が佐賀県知事に協力要請。山口知事は基金案拒否

農村振興局長、「開門調査と両立困難」再生事業の停止示唆

【農林水産省・農村振興局 佐藤速水局長の会見】「実際に開門ということができるのかという現実の問題がございます。また、開門調査ということになりますとその間、有明海の再生事業がストップする可能性もあります」

佐賀県知事、農水省局長に不快感 「4県分断の動きは不幸」

山本農相、佐賀訪問の意向 漁協を説得へ

1月16日 基金案、3県受け入れ、佐賀拒否の回答を提出

1月17日 第12回和解協議。開門派、100億円の基金案を拒否、基金案の協議打ち切りを主張、農業振興基金を提案／国、基金案に沿った和解協議の継続を求める

1月22日 シンポジウム「どうしたら有明海は再生するのか」（開門研究者会議／漁民ネット）、佐賀市内で開催

1月23日 第13回和解協議。長崎地裁が判断を保留、週内に改めて和解勧告を出す方針示す
開門調査審議を 諫早湾開門研究者会議、評価委に意見書

1月24日 有明海評価委（第40回）。10年ぶり報告書案、諫早湾開門に触れず。パブコメ募集
森文義さん（漁民ネット初代代表）が死去

1月26日 福岡県沖、アサリ推定資源量1年半で10倍超（福岡県水産センター）「稚貝保護の取組みが奏功」／冷凍網ノリ初入札 2005年度以来の高値

1月27日 長崎地裁が新たな和解勧告案、国の制裁金＋和解金を佐賀県方面に重点配分

佐賀県有明海漁協、ノリ色落ちで県に緊急放流要請

2月1日 諫干“新和解案”で開門派が最高裁へ要請書

最高裁要請行動&記者レク@農水記者クラブ

2月4日 九州防衛局、オスプレイの水中騒音結果「魚類影響なし」

2月5日 荒尾市、世界湿地の日記念行事「シギ・チドリ類の渡りの今」（共催：ラムネットJ）

2月7日 開門派、長崎地裁に新しい和解勧告を拒否する意見書を提出

開門派、福岡高裁に本格的な和解協議を要請する上申書を提出

2月8日 国、福岡高裁に下品な上申書を提出。「基金案による和解協議不調なら、判決を求める」

“国の有明海再生報告案（評価委報告書）、自民の有明海PTが厳しい意見「どこが新対策なのか」

2月9日 福岡高裁の和解協議。「新勧告の成否で判断」

2月10日 岩永勝敏監督のシリーズ最終作「苦渋の海 有明海1988-2016」が完成

2月11日 有明海再生機構、有明海再生について考えるシンポ開催@佐賀市内

2月14日 雑誌「有明海の環境と漁業」第2号を発行（漁民ネット）

有明海・佐賀>緊急放流後もノリ色落ち続く

2月17日 佐賀県有明海漁協 養殖ノリ網を3/9から撤去へ 県西部沖 赤潮で色落ち

2月23日 有明海・佐賀>冷凍網ノリ入札 品薄感から“高値”に

2月24日 第14回和解協議。地裁が開門を含めた協議を始めることを提案、次回期日までの回答を求める／営農者側、即日拒否回答。「開門を前提とした議論には応じられない」とする意見書を提出

- 2月27日 AI搭載ロボでアオコを撃退…長崎大など開発
アゲマキ、復活の兆し 放流奏功 生息数10倍に 佐賀県水産センター
- 2月28日 山本農相会見、「(和解協議では)開門をするという前提はとっていない」
佐賀県議会質問、知事「地裁提案を一定評価。フラットな立場で話し合いを」
- 3月3日 柳川市長、市議会で「開門調査必要」と答弁
- 3月7日 開門派、地裁の新提案受け入れの意見書提出
- 3月8日 農水省が漁民説得用の想定問答を作り、漁業団体幹部に示していたことが判明(朝日新聞)
「不当なやり口」漁業者ら反発。衆院農水委で山本農相は「交渉に支障」と答弁拒否
農水省、報道機関の取材などに事実関係を明らかにしないことを申し合わせ
- 3月9日 漁民ネット、福岡高裁に要請「開門を含めた実質的な和解協議の開始を」
漁民ネット、想定問答問題で農水省に事実関係の説明を求める質問状
想定問答>山本農相、参院農水委でも答弁拒否。法務委では農水省担当官が答弁拒否
- 3月10日 漁業者側弁護士、想定問答で求釈明申立書を地裁に提出
- 3月14日 農水省、想定問答の文書開示請求に存否を明らかにせずに不開示とする方針を確認
「国の地位害する」
- 3月15日 最高裁要請行動&農水省との意見交換@国会内。農水省、「地裁の求めにも不開示」。
漁業者側、国に怒り噴出
漁民ネット事務局、長崎県選出の国会議員(谷川、金子、加藤)事務所に挨拶
和解協議の想定問答書 佐賀県「事実関係究明せず」(基金案を一蹴しているから)
有明海漁場環境改善連絡協議会、二枚貝の再生事業で協調確認
- 3月16日 大串議員、想定問答で質問主意書
- 3月18日 「沿岸地域連携を」有明海再生で4大学討議@佐賀大
- 3月21日 福岡高裁「地裁で決裂なら審理へ」
佐賀県有明海漁協、県に環境改善対策の促進を要望
- 3月23日 有明海評価委(第41回)、10年ぶりの報告書が確定 パブコメ意見に「開門の是非は
評価しない」と回答
- 3月24日 話し合いの場設定の質問(諫早湾干拓問題の話し合いの場を求める会)に回答/諫早市長
選3候補
- 3月26日 諫早>続く干拓地のカモ類等による食害
- 3月27日 長崎地裁、和解協議打ち切り=判決4月17日/漁業者側弁護士が和解協議打ち切りで声明
- 3月28日 和解協議決裂でも説明拒む 諫早めぐる想定問答で農水相
- 3月30日 漁業者側、開門差し止め訴訟・17日判決「拙速」弁論再開申し立て。長崎地裁批判も
- 3月31日 長崎地裁、弁論再開の要求を退ける
- 4月1日 漁業改善実験>ヘドロ減、アサリ増 福岡の会社開発
- 4月6日 最高裁要請行動&農水省との意見交換@国会内。農水省、開門差し止め棄却要求を地裁
判決後も堅持
- 4月7日 長崎県、報道関係者向けの干拓地見学会 諫早湾閉めきりから20年を前に
止まらぬ税金投入 国の干拓事業、湾閉め切り20年
- 4月8日 集会「諫早湾閉め切り20年 干潟を返せ!」(干潟を守る日実行委)開催@諫早市
漁民ネット事務局、佐賀県西部漁民と話し合い
- 4月9日 漁民ネット事務局、大牟田で福岡・熊本漁民と話し合い(佐賀県西部漁民との交流実現)
- 4月13日 4県漁民の集い
- 4月14日 諫早湾堤防閉め切りから20年 (特集記事多数)
- 4月17日 長崎地裁、開門差し止め訴訟 開門差し止め命じる判決
漁業者側、補助参加人として控訴。漁業者側弁護士、判決を受けての声明発表
佐賀県知事「開門禁止は本当に残念」
- 4月18日 読売新聞、開門差し止め判決に国が控訴しない方針との記事
漁業者側弁護士、読売報道を受けての緊急声明発表
- 4月19日 干拓問題の話し合いの場を求める会 長崎県知事と諫早市長へ緊急要請書を提出

- 4月20日 参院法務委、仁比議員の質問に、定塚訟務局長「答弁を差し控える」を繰り返す
開門阻止派、国が控訴断念なら控訴しない方針固める
- 4月21日 中村長崎県知事、農水大臣と面談 控訴断念を要請
山口佐賀県知事、農水大臣と面談 控訴しての和解を要請
- 4月22日 有明海漁業者 44%減 97年度比 不漁や高齢化原因（西日本新聞）
- 4月24日 開門派、農水大臣と面談 控訴要請。 農水相、「協議中」「和解による解決望ましい」
漁民ネットとラムネット」がそれぞれ声明発表 長崎地裁判決に抗議し国に控訴を求める
漁業者側弁護団、開門差し止め訴訟で独立当事者参加の申立をしたことを明かす
- 4月25日 開門差し止め判決で、国が控訴しない判断（農水大臣談話）「国の基金案での和解めざす」
漁業者側弁護団、国の控訴権放棄に対する緊急抗議声明
- 4月26日 中村長崎県知事、「和解は有力な手段の一つ」
- 4月27日 開門派漁業者ら約400人が排水門前で抗議集会
佐賀県議会、国への抗議と方針の撤回を求める決議を全会一致で可決
- 4月28日 佐賀県議会が抗議決議を斎藤農水副大臣に提出
- 5月1日 諫早開門差し止め訴訟／控訴期限 判決は確定せず。開門派が「独立当事者参加」の
申し立てをしたため
- 5月2日 諫早開門求め3県漁業団体が再び共同歩調
- 5月8日 3県漁業団体、控訴見送りの再考を求める要請文を農相宛てに提出
- 5月10日 沿岸4県漁業団体が開門に触れない予定で山本農水大臣と面会…農水相「開門せず基金で」
切り出す。漁連側は返答せず。一方、有明海再生事業の継続の要請に、農水相応じる。
- 5月13日 有明海再生機構が福岡市天神で出前講座 「実はアゲマキは復活しつつあり、希望もある」
漁民ネット、佐賀県西部漁民の勉強会に参加 堤先生を講師に。
- 5月14日 漁民ネット世話人会@有明町
- 5月16日 慎重審理を求め開門派が要請書／諫早訴訟で最高裁に
国会行動＞院内集会、各議員との懇談
- 5月17日 農水省が控訴断念の理由を佐賀県に説明 県が開門調査求めるも農水省側は議論を避ける。
- 5月18日 福岡高裁、和解協議打ち切り、審理再開へ。 国「勝訴なら制裁金返還要求も」
山口佐賀県知事、有明海再生へ20年計画を農水副大臣に要請
- 5月19日 若林防衛副大臣来佐、オスプレイの安全性を説明。諫早湾、オスプレイ「どちらも国」
不信あらわ。
- 5月23日 九州農政局と佐賀県西部地区の青年部ら約150人との意見交換会。国の方針に批判相次ぐ。
調整池排水について、堀畑次長「3月から検討し、3県漁連の会長と『目の前で問題ない
水と証明されないといけないだろう』という話になっている。本省でも議論している」と
答える。
- 5月24日 長崎地裁で第2・3陣の開門訴訟が審理再開／国、干拓と不漁の因果関係を否定。
全ての訴訟で開門しない基金案による解決をめざす構え
諫早湾開門 佐賀県有明海漁協大浦支所131人が農政局と意見交換。 議論は平行線。
- 6月3日 大牟田で漁民ネット2017年度/第16回定期総会

● 一年間の主な活動経過と到達点

1. 深刻さを増す有明海漁業：ノリ養殖は一部で回復も楽観できず、漁船・採貝は、まさに瀕死

1997年4月の諫早湾閉めきりから20年が経過した。潮受堤防工事の本格化とともに明らかになってきた漁業被害は、2000年12月からのノリ大不作で社会的にも注目されるようになった。しかし、その後も極めて、不安定な状況が続いているということが、一般にも、メディアにも、行政にも理解されていない。

2016年秋からのノリ養殖は、全国的なノリの不作とコンビニでの恵方巻きの需要等もあり、福岡、熊本、佐賀東部、長崎などでは、作柄以上の高値で取引される状況もあり、収益は回復した。一方で、

佐賀西部では色落ちに見舞われ、調整池からの排水の影響が疑われている。この間、調整池からの排水を、北部／南部のどちらの排水門から放出するかということが、各地の作柄に影響している可能性があり、あらためて状況を分析し、対応を検討する必要である。

タイラギは休漁が続き、アサリ養殖も不振、漁船漁業ではほとんど仕事にならない瀬死の状態が長く続いている。一日も早い「開門」により、この状態を打開しなければ、漁業を基盤とした地域社会そのものが維持できなくなる瀬戸際の状況にある。

東京あるいは九州での農水省交渉などで、漁業被害の実情を訴えてきたが、水産庁、農水省側の反応は極めて鈍い。漁業者自らが情報を集め、水産統計などに表れない漁業の実情を浮き彫りし、有明海異変の深刻な状況を訴えていく取り組みが必要となっている。

2. 「開門」義務を履行せず、「基金案」での強引な和解を目指す農水省の異常さ

2010年12月に確定した福岡高裁判決により、国は「開門」の義務を負いながら、いまだに履行せず、漁業者側からの間接強制申し立てにより、国が8億円以上の制裁金を支払うという異常な事態が続いている。

昨年、主に長崎地裁においてすすめられてきた和解協議では、農水省側は、「開門」に代わる有明海再生策としての「基金案」を提示し、有明海4県の漁業者、自治体から、「基金案」への同意を強引に取り付けようとした。今年3月の朝日新聞のスクープで、農水省が漁連幹部に対し、「開門」の旗を降ろさずに、基金案に同意するというような、不誠実な対応を指南する「想定問答」が用意されていたことが発覚したが、これらの動きに対し、漁業者側は、基金案への同意反対を漁連に訴える署名の呼びかけや海上デモなど、できる限りのアピールを行ってきた。

結果として、長崎地裁での和解協議は決裂し、今年4月17日の判決では、「開門」差止が認められるという極めて不当な結果となった。さらに農水省は、この判決に控訴せず、「開門」差し止め判決を確定させようという暴挙に出たが、弁護士は、あらかじめ独立当事者参加の手続きを行い、判決に控訴し、現時点では、その結論は出ていない。

農水省の「基金案」に対しては、和解協議の段階では、福岡漁連、熊本漁連が同意してしまったが、佐賀県は議会で「開門」を求める決議を採択するなど、行政・議会、漁連とも「開門」を求める姿勢を貫いた。

農水省は、和解協議の決裂、長崎地裁の「開門」差し止め判決後も、あらためて、「基金案」による和解によって、「開門」しない状況を正当化しようと躍起になっているが、漁業者側としては、あらためて農水省の「基金案」への反対の声を、有明海4県漁業者の総意として、強く打ち出し、市民や自治体にも賛同の声を広げていかなければならない。

3. 漁業者主体のアピール行動、研究者と連携してのシンポジウムの開催

あらためて漁民ネットとしての2016年を振り返れば、「基金案」を押しつけようとする農水省の動きに対する漁業者からの反対署名、漁連幹部への申し入れ、海上デモなどのアピール行動などの取り組みを進めた一年だった。同時に、研究者と連携しての研究誌の発行、有明海水塊委員会の動きに対応し、評価委員会の報告書に対するパブコメでの意見表明、シンポジウムの開催にも取り組んだ。このなかで、研究者とのつながりを広げることに力を入れてきた。

これらの取り組みの到達点を確認し、今年度は、これをさらに前進させる年にしなければならない。

4. 佐賀西部の若手漁業者とのネットワークの広がり

さらに、この間の大きな成果としては、佐賀西部の若手漁業者との連携を深めることができたことが上げられる。4月に意見交換の場を設け、5月には堤先生を講師に招いての勉強会を開催することができた。従来からの漁民ネットの佐賀、福岡、長崎のメンバーとも交流し、「開門」をもとめてアピールしていくための実戦的な協力関係ができてきている。

漁連の違いを越え、魚種の違いを越えて、有明海の再生のために、漁業者が連携し、力を発揮することが漁民ネットの原点であり和解協議の段階で、このようなネットワークの拡大を、今後もさらにすすめていきたい。

● 今後の運動方針

上記をふまえ、本総会では、下記の「基本方針」及び「獲得目標」を掲げ、全力で闘い続けることを確認する。

【基本方針】

1. 漁民を中心に市民・研究者・法律家・国会議員など広範なネットワークを構築する。
2. 漁民・市民の枠を超え、漁連・漁協の枠を超え、漁業種別の枠を超えて、「開門」による有明海再生の目的のために心を一にし、組織の拡大強化に努める。
3. 変化する情勢に的確かつ即座に対応できる組織作りと闘いを進める。
4. 「漁民・市民の科学」による調査活動を軸にして、国会対策・地元宣伝活動を通して有利な情勢を積極的に切り開く。
5. 共通する目的達成のため漁連・漁協、さらには農業者、住民団体を含む他団体との友好的な協力関係を追求する。

【獲得目標】（下線部は、今年度の修正部分）

1. 漁民ネットの原点に立ち返り、有明海4県の幅広い漁民にあらためて結集を呼びかけ、特に、若い世代の漁民の参加を広げ、行動する組織として運営体制の強化をはかる。
2. 「諫早湾開門研究者会議」等の研究者との連携を強化するなかで、漁民自らが現場でとらえた漁業環境の変化などを共有し、「有明海異変」についての理解を深めた上で、根本的な有明海再生のための科学的な考察を行い、農水省との戦いに備えるとともに、一般への普及に努める。
3. 有明海4県の漁民が一致団結して、開門と引き換えの「基金案」を拒否し、開門による有明海の再生を求め続けていることを社会に強く訴え、農水大臣が表明した開門しない方針を撤回させる。
4. 開門確定判決に関わる間接強制金（制裁金）問題については、原告漁民の結束を維持し、原告以外の漁民とも連携を深め、弁護団とともに請求異議訴訟での勝利を死守する。

以 上

有明海漁民市民ネットワーク・収支報告

2016.06.01~2017.05.31

収入の部		支出の部	
繰越金	508,281	イベント費	200,822
助成金	930,000	通信費	187,711
会費	121,000	印刷費	91,318
物販	274,728	助成金適応	766,408
カンパ	166,050		
銀行利息	5		
収入合計①	2,000,064	支出合計②	1,246,259
収支差額（来期繰越）①－②		753,805	

東京繰越 753,805. - （現地繰越47,186. -）

助成金残高 163,592. -

助成金差引後 590,213. -

次 期 世 話 人 等 候 補 名 簿

(代 表)		松藤 文豪	(新大牟田漁協)
(副代表)		中田 猶喜	(島原漁協)
		前田 力	(荒尾漁協)
(世話人)	長崎県	松本 正明	(有明漁協)
		橋本 武	(有明漁協)
		松本 秀光	(有明漁協)
		吉田 訓啓	(島原漁協)
		松永 秀則	(小長井漁協)
		室田 和昭	(瑞穂漁協)
	佐賀県	大鋸 幸弘	(大浦支所)
		大鋸 武浩	(大浦支所)
		平方 宣清	(大浦支所)
	福岡県	西田 竜治	(大和漁協)
		西田 秀一	(大和漁協)
		西田 健司	(大和漁協)
		田中 和利	(中島漁協)
	熊本県	西川 幸久	(荒尾漁協)
		末次 伸一	(荒尾漁協)
(事務局)		柏木 実	国際連携
		陣内 隆之	広報(漁民ネット通信)・統括・国会対策
		菅波 完	事務局長(全体統括)
		時津 良治	地元会計・地元対策
		花輪 伸一	国会対策
		松坂 昌應	地元対策
		矢嶋 悟	統括・広報(H P)
		吉川 多佳子	組織・全体会計
(会計監査)		前田 康一	
		桐ヶ谷 真知子	
(顧問)		宇野木 早苗	(元 東海大学教授)
		宮入 興一	(愛知大学教授)
		錦織 淳	(弁護士)